様式第1号(第4条，第5条関係)

令和　　年　　月　　日

排水設備等工事指定店指定申請書(新規・更新)

富谷市長　　　　宛て

　富谷市下水道条例(第8条第3項・第8条の2第2項)の規定により，富谷市排水設備等工事指定店として指定を受けたいので，関係書類を添えて申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 指定番号  (指定更新のみ) | 第　　　　　　号 |
| 営業所所在地 | 〒  電話番号　　　(　　　)　　　　FAX番号　　　(　　　) |
| ふりがな  営業所名 |  |
| ふりがな  代表者住所・氏名 | 〒  電話番号　　　(　　　) |
| 責任技術者登録番号  (指定更新のみ) | | 第　　　　　　号 |
| 責任技術者氏名 | |  |

〔添付書類〕

　1　誓約書(様式第2号)

　2　申請者の住民票，在留カード又は特別永住者証明書の写し

　3　申請者が法人の場合は，定款又は寄附行為の写し及び登記事項証明書

　4　営業所の平面図及び写真並びに付近見取図(様式第3号)

　5　工事の施工に必要な機械器具を有していることを証する書類(様式第4号)

　6　排水設備等工事責任技術者証(様式第8号)の写し

　7　排水設備等工事責任技術者の雇用の事実を証する書類

　8　指定の更新の場合は，排水設備等工事指定店証(様式第11号)

(注1)　新規指定以外の場合は，「営業所名」は「工事指定店(商号)」と，「営業所所在地」は「工事指定店所在地」と読み替える。

(注2)　選任する責任技術者が他の営業所と兼任している場合は，責任技術者氏名欄にその旨を記載すること。

様式第２号（第４条、第５条、第１９条関係）

|  |
| --- |
| 誓　　　　約　　　　書  　　　　　　　　排水設備等工事指定店指定申請者及びその役員は、富谷市下水道条例  　　　　　　　第８条の３第１項第４号イからホまでのいずれにも該当しない者である  　　　　　　　ことを誓約します。  令和　　年　　月　　日  申請者：営業所所在地  　　　　営業所名  　　 　 代表者氏名  ※ご本人が署名しない場合は，記名押印してください。  　　富谷市長　　　　　　　　　　あて |

（注）新規指定以外の場合は、「営業所名」は「工事指定店（商号）」と、「営業所所在地」は「工事指定店所在地」と読み替える。

様式第３号（第４条、第５条、第１９条関係）

|  |
| --- |
| 営業所の平面図及び写真並びに付近見取図  　平　　面　　図  面　積　　　　　㎡ |
| 付近見取図  線　　　　　　駅下車　バス・徒歩　　　分 |

（注）１　平面図は、間口及び奥行の寸法、机の配置状況等を記入すること。

　　　２　営業所の写真は、外部及び内部の状態がわかるものを数枚添付すること。

　　　３　付近見取図は、最寄りの駅等から主な目標を入れてわかりやすく記入すること。

　　　４　新規指定以外の場合は、「営業所名」は「工事指定店」と読み替える。

様式第４号（第４条、第５条関係）

機械器具を有することを証する書類

令和　　　年　　　月　　　日　現在

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種別 | 名称 | 型式・性能 | 数量 | 備考 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

（注）種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」及び「接合用の機械器具」

　　の別を記入すること。

※工事に必要な資材、機器及び作業車の写真の添付をお願いします。

**排水設備等工事指定店関係申請記入要領（新規・更新）**

★　排水設備等工事指定店の指定申請を行う場合は、右側の確認欄で提出前に確認しましょう。

★　確認欄で、全て左側の○が付けば書類は揃っています。申請書と添付書類、手数料を

富谷市役所上下水道課へお持ちください。（上下水道課でも書類の確認は行います。）

★　以下、「住民票等」は「住民票、在留カード又は特別永住者証明書」を意味します。

1. **責任技術者登録申請（様式第６号，様式第７号）関係**

※指定申請が新規の場合のみ

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 番　号 | チェック項目 | 確　　　認 |
|  | ① | 登録申請書（様式第６号）の欄に記入漏れはないか。  （登録番号の欄は、更新の申請時のみ記入） | 無　・　有 |
|  | ② | 誓約書（様式第７号）は添付されているか。  ※誓約書の申請者は、登録技術者個人になります。 | 有　・　無 |
|  | ③ | 住民票等の写し（コピー不可）は添付されているか。  （ただし指定店指定申請書にも、同一人物の住民票等の写しを  添付する場合にはコピーでも可） | 有　・　無 |
|  | ④ | 申請者の氏名・生年月日・住所は、住民票等のとおり記入されているか。 | 可　・　否 |
|  | ⑤ | 登録申請者の写真２枚（更新者１枚）は添付されているか。  （縦３㎝×横２．５㎝） | 有　・　無 |
|  | ⑥ | 責任技術者試験合格証の写し、又は更新講習修了証の写しが添付されているか。  （更新の場合、直近の更新講習修了証の写しを必ず添付すること） | 有　・　無 |
| ※ | ⑦ | 他の市町村において既に責任技術者として、登録している場合には  登録市町村が発行する責任技術者証の写しを添付すること | 有　・　無 |
|  | ⑧ | 登録の更新の場合は、排水設備等工事責任技術者証  （写真入りのカードタイプ）原本が添付されているか。 | 有　・　無 |

◇責任技術者の登録には申請時に、手数料として１名当たり３千円（**更新の場合は２千円**）が

必要になります。

1. **指定店申請書（様式第１号，様式２号，様式３号，様式４号）関係**

（責任技術者の登録又は登録申請がされていない場合には受付されません）

**新規・更新共通**　　（※印は法人が申請する場合のみ）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 番　号 | チェック項目 | 確　　　認 |
|  | ① | 指定申請書（様式第１号）の欄に記入漏れはないか。  （登録番号の欄は、更新の申請時のみ記入してください。） | 無　・　有 |
|  | ② | 誓約書（様式第２号）は添付されているか。 | 有　・　無 |
|  | ③ | 申請者（法人の場合は代表者）の住民票等の写し（コピー不可）は添付されているか。 | 有　・　無 |
|  | ④ | 申請者（法人の場合は代表者）の氏名、住所は住民票等のとおり  記入されているか。 | 可　・　否 |
| ※ | ⑤ | 定款（原本又は代表者が原本と相違ないことを証明しているもの）の写しが添付されているか。 | 有　・　無 |
| ※ | ⑥ | 定款の事業目的欄に、下水道施設の施工等又はこれに類似する項目が記載されているか。 | 有　・　無 |
| ※ | ⑦ | 登記事項証明書の原本（コピー不可）が添付されているか。 | 有　・　無 |
| ※ | ⑧ | 法人名・所在地・代表者は、登記事項証明書とおり記入されているか | 可　・　否 |
|  | ⑨ | 営業所の平面図及び付近見取図（様式第３号）が添付されているか。 | 有　・　無 |
|  | ⑩ | 営業所の平面図及び付近見取図が記入されているか。  （付近見取図には営業所の位置が明示されていること） | 可　・　否 |
|  | ⑪ | 営業所の外部（看板等により商号が確認できるのもの）及び内部が  確認できる写真、資材等の倉庫等の写真が添付されているか。 | 有　・　無 |
|  | ⑫ | 機械器具を有する事を証する書類（様式第４号）は添付されているか。 | 有　・　無 |
|  | ⑬ | 更新申請の場合、排水設備等工事責任技術者証（様式第８号）の写しは添付されているか。（１名以上必ず添付すること） | 有　・　無 |
| ※ | ⑭ | 申請者と責任技術者との雇用関係を証する書類が添付されているか。（次の３つのいずれか１つを添付してください。）  ・組合健康保険、政府管掌健康保険被保険証（国保は除く）  ・雇用保険被保険者資格取得確認通知書及び保険料領収証の写し  ・従業員全員の賃金台帳又は源泉徴収簿（どちらか）及び所得税  納付額領収書の写し（必ず） | 有　・　無 |
|  | ⑮ | 更新申請の場合、工事指定店証原本は添付書類としてあるか。 | 有　・　無 |

◇工事指定店の指定には申請時に，手数料として１件当たり２万円（**更新の場合は１万円**）が

必要です。